

酒田市男女共同参画推進計画

～ ウィズ (WITH) プラン ～

平成21～30年度

計画の基本的考え方

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

その後、男女共同参画社会の形成に関する法律や制度は着実に整備されてきましたが、その着実な普及（広がり）を図るため、次の総合目標を掲げ、「酒田市男女共同参画推進計画」を策定しました。

計画の総合目標

男女共同参画が広がるまちづくり

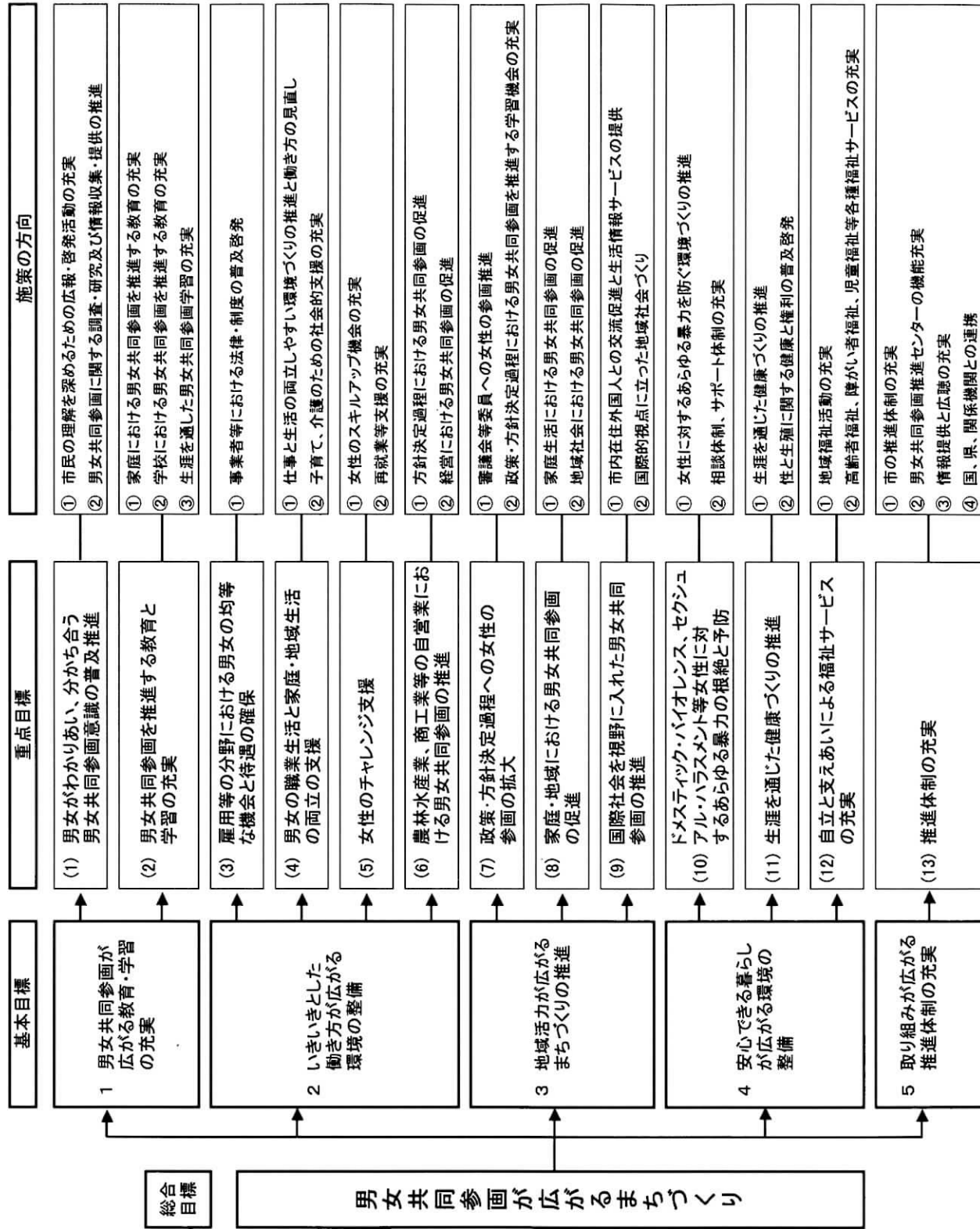
計画の愛称「ウィズプラン」について

この「ウィズ」は、本市の男女共同参画推進センターが開設された際に、公募により決定した愛称でもあります。「ウィズ」は英語で「一緒に」という意味です。この愛称は、男女共同参画のイメージを簡潔に表し、また、親しみやすいという理由から愛称に採用されました。今回計画を策定するにあたって、計画に親しみを持っていただくと同時に、男女共同参画推進センターをより多くの市民の皆さんから利用していただくために、愛称を「ウィズプラン」としました。

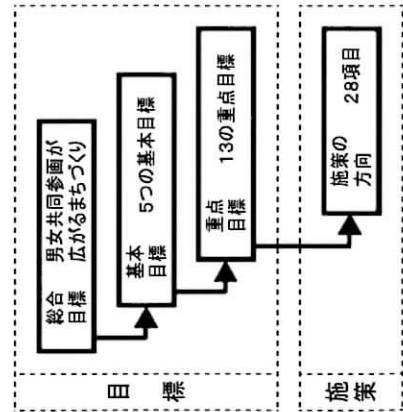
酒田市総合計画
平成20年度→平成29年度
〈重点プロジェクト〉



酒田市男女共同参画推進計画
平成21年度→平成30年度
〈体系図〉



酒田市男女共同参画推進計画の構成



4つの重点施策

この計画の推進にあたり、今後5年間の計画期間中に、重点的に取り組む施策(事業)は次の4施策です。

4つの重点施策は、本市総合計画の重点プロジェクトの一つ「市民元気プロジェクト～少子高齢化対策と協働社会の創造～」及び男女共同参画に関する市民アンケート調査結果を踏まえ、この計画の重要な柱として位置付けています。

4つの 重点施策

市民の理解を深めるための広報・啓発活動の充実

- 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進
- 男女共同参画について理解や認識を深める機会の充実

審議会等委員への女性の参画推進

- 市が設置する審議会等への女性の参画推進

地域社会における男女共同参画の促進

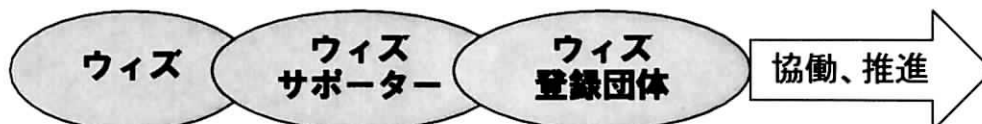
- 男女がともに参画しやすい地域活動の環境づくり
- 地域コミュニティ団体、公益団体との連携及び支援

子育て、介護のための社会的支援の充実

- 育児相談の充実
- 子育て支援センターの育児相談や交流機能の充実
- 保育需用の多様化への対応
- 学童保育の充実
- 介護サービスの充実
- 介護予防、自立支援サービスの充実

酒田市男女共同参画推進センター「ウィズ」

交流ひろば内の男女共同参画推進センター「ウィズ」は、男女共同参画に関する学習会の開催や情報の提供による啓発、悩みを抱えた方の相談事業を通して、男女共同参画社会づくりを推進します。



お問い合わせ

酒田市企画調整部まちづくり推進課 男女共同参画担当

〒998-0044 山形県酒田市中町三丁目 4 番 5 号 交流ひろば内

電話 0234(26)5616 Eメール machi@city.sakata.lg.jp